

(午後 2 時 16 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、再開いたします。

通告の 4 吉岡輝明議員

- 1 自治体消滅の恐れについて
- 2 ノロウイルス対策について
- 3 固定資産税の非課税扱い物件について
- 4 産業、観光関連の事業について

議席番号 6 番、吉岡輝明議員。

◆6 番(吉岡輝明) 議席番号 6 番、吉岡輝明でございます。議員活動も 1 年を経験し、ようやくその活動の内容について、自分なりに理解をしたつもりであります。今回の一般質問に際しましても、昨年 6 月に初めて行った一般質問の時の初心を忘れず、質問に臨みたいと思います。今回は、通告いたしましたとおり、多岐に渡りますが、簡潔明瞭なる答弁をよろしく願います。

さて、去る 5 月 8 日に、友好姉妹都市流山市の議員の皆様の表敬訪問がありましたが、その翌朝の新聞、朝刊に大変ショッキングな記事が掲載されておりました。中央紙では一面トップ記事、信毎でも一面の左側面 8 段組の大きな取扱いでした。その中身は、昨日の町長のあいさつにもありまして、日本創生会議人口減少問題検討分科会の発表によると、日本全国 896 自治体が消滅の恐れがあるとのことで、我が信濃町も、その中に含まれておりました。長野県内の状況を見ると、我が信濃町は、残念ながらワースト 5 に位置付けられておりました。推計値によると、信濃町は、2040 年に若年女性、20 歳から 39 歳の女性でございますが、その減少が、マイナス 70 パーセント、総人口が 4775 名、総人口については、信濃町第 5 次長期振興計画の 2040 年の推計人口 5300 名を、500 名以上も減少予想の、大変に衝撃的な数値の発表となっております。若年女性が 70 パーセントも減少することは、町内から子供がいなくなってしまうことを意味するのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。町として、この日本創生会議の推計に際し、町のさまざまな人口動態データを提供したと思いますが、なぜ、このような結果になってしまったのか。特に同じ上水内郡内の同じような環境にあると思われる小川村が、若年女性の減少率が 45 パーセントで、村消滅の危機から脱しており、お隣の飯綱町は 55 パーセントと、消滅の危機に該当はしているものの、信濃町よりは遥かに低い推計となっている点について、町として、どのような分析をしているのか、答弁を願います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 吉岡議員の質問にお答えしたいと思います。本来ですと、宮川議員さんから同様の事がございまして、そこでお答えすべきところだったんですが、時間の関係上、この案件については出ませんでしたので、若干、長くなるかもしれませんが

れども、お答えしたいと思います。

日本創生会議発表の人口の変化率では、信濃町の将来が大変なことになるという意味でのご質問、ご指摘だと思います。あの数値は、私が聞いているところによりますと、今まで5年間隔で行われてきた国勢調査の数字に基づいて、このままいくと、あのような数値になるでしょう、との予測と理解をしております。そこで、議員もご存知のとおり、今、町では、企業誘致に全力で取り組んでおります。幸いにして、昨年、株式会社サンクゼール様が、当町で事業展開を開始していただきました。

ここで、過去3年の最も人口の変動のある季節、つまり、年度末の推移を調べてみました。その結果を、報告させていただきます。対象時期は、各年の2月28日、あるいは、2月29日の人口から、4月30日の間の人口の増減を調べてみました。平成24年度は、マイナス61人になっておりました。平成25年度は、マイナス63人になっております。今年、平成26年は、マイナス40人でありました。残念ながら、増の部分はありませんでしたが、減少数は20人強、少なくなりました。これは、それぞれ事由もあるでしょうが、株式会社サンクゼール様の事業展開も、少なからず好影響を及ぼしていただいているものと思っております。また、雇用促進住宅の建設にも町として取り組んでおり、少しでも多くの方に、この町で暮らしていただけるよう進めているところでございます。議員におかれましては、どうかこの辺もご理解をいただきまして、お力添えをよろしくお願ひしたいと思います。あえて、重ねて申し上げるとするならば、我々が手をこまねいて、何もしないでいると、国勢調査統計上の数値から4000人台になるということだと、理解をしております。残余の補足につきましては、担当課長より申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 日本創生会議が試算しました20から39歳の女性人口につきましては、本当に70パーセント減少することになれば、大変な状態になるというように認識をしております。私どもの近隣にも、70パーセントを超える市町村もございましたが、信濃町も確かにワースト5に入っていた数字でございますので、困惑したところでございます。この日本創生会議の試算については、私ども、直接関わったわけではございません。創生会議の先生方が試算した数字でございます。ただ、今、町長も申し上げましたように、この試算に当たりましたベースにつきましては、国勢調査の数値、あるいは、人口動態調査の数値等をベースとして推計しているものと思われまますので、この推計につきましては、社会保障人口問題研究所同様、非常に信憑性のある数値ではないかというように認識をしております。小川村を、ちょっと引き合いに出されていらっしゃいましたので、これは、減少率でございますので、小川村さんがなぜここに出ないのかというのをちょっと考えてみたのですが、もともと小川村さんにつきましては、分母が低いというように認識をしております。それで、減少率という数字になる場合につきましては、信濃町の方が分母が大きいということで、おそらく小川村よりも大きな数字に

なったのではないかと考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 町長は、私の過去の一般質問の答弁として、信濃町第 5 次長期振興計画の目標人口数値・1 万人は反故にはしていないと、繰り返し答弁をされております。昨年、私が初めての一般質問をした時、6 月の信濃町の人口は 9306 名でした。今年、現時点の人口は 9154 名と、1 年で 152 名の減少となっております。今、町長の示された、今年の 26 年 2 月末から 4 月に関しては、40 人しか減っていないというような答弁もあったんですけども、1 年間でみると 152 名も減っているわけでございます。さらに、現実の出来事として、長野広域連合における信濃町の将来推定人口も 6000 名程度に想定していろいろな事業を進めているともお聞きしております。この現実を踏まえ、信濃町の将来目標人口数値も、現実の数値へ変更せざるを得ないのでないかと思うのですが、町長の見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それも、すべて学者の計算した数値から出て来ているものです。ですから、先ほども申し上げましたように、私は、企業誘致をすることによって人を増やしていく、また若者住宅を、先ほど宮川議員のときにも申し上げましたけれども、将来を見据えて取り組まなければならないことの一つとして、若者住宅の増設も、していかなければならない、そうすることによって、たとえ長野市へ勤めるとしても、若者が、信濃町の方が暮らしやすい、生活しやすい、という町づくりをしていくことによって人口を増やしていくべきだと。私ども、町に住んでいる人にとっては、この信濃町の良さというものは、しっかり見えてこない。見えてきている方もいらっしゃいますでしょうけれども、よく往々にして、よそから来られた方が、この町は素晴らしい良い町だということ、口にされます。そういったことも十分勘案しながら、若者の住宅、あるいは、何よりも企業誘致を進めていくことが、まず一番の、その数値に近づかない最善の策ではないかというように思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 町には引き続き、人口減少に対する施策を最優先として、若者定住、I・J・U ターン、移住施策の具体化、また企業誘致施策等に、全力を傾注していただくよう要望して、次の質問に移ります。

それでは、2 番目のノロウィルス対策の質問に移ります。この質問は、3 月の議会の同僚議員の一般質問の関連質問として、私が質問したかったのですが、私の関連質問に関する認識が欠如している部分があり、質問が不可となってしまった経緯がございます。

その後も、町で、生業として食品を提供している町民からの要望もあり、ここで、改めて質問をさせていただきます。

ノロウイルスは、感染性胃腸炎と称され、食品提供者の中で発症事例があると長野県では食中毒としてカウントされてしまい、営業停止の行政処分と、施設全館の消毒を指示され、多大の損害を被ることになります。しかし、ノロは、一般の食中毒と異なり、提供する食品等の原因で感染するものではなく、食品取扱者がノロに感染して、それが集団感染につながってしまうとその制御が非常に困難な事象であり、ノロに感染しても症状が出ない、これを不顕性(ふけんせい)感染と言うそうですが、ノロに感染しても症状が出ない場合があります、大変に厄介な代物と思います。しかも、更なることに、そのノロウイルスは、お客様がその施設に持ち込むことが多々ある現象でもあります。食品提供者は、年 2 回、検便が義務付けられており、ほとんどの該当者が実施しておりますが、残念ながらその検便ではノロウイルスの感染の可否は調べることができません。その理由は、現在検便の検査を行っている長野県食品衛生協会衛生検査所の機器では、ノロ感染の可否が調べられないとのことであります。食品取扱いに携わる町民は、食品衛生講習会に出席すると、保健福祉事務所の先生からノロの対策として、定期的ノロウイルス検便の実施との指導がありますが、その検便をどこでできるかの案内もありませんし、現在ノロの検査を個人的に行うと、1 検体で約 1 万円もするとの現実があります。信濃町でも給食センターがあり、調理に従事されている職員が多々おられますが、ノロの検便を実施しているかの可否を答弁願います。

また、町内では、体験学習で、都会の小中学生が大勢農家民泊を体験しております。そのような場でも、絶対ノロを出さないのは当たり前ですが、その対策が十分になされないのであれば、ノロを食中毒からはずす要望を県にすべきではありませんか。ここに、大変興味深い事例を見出しました。それは、連休明けの 5 月 9 日の毎日新聞によりますと、東京ディズニーシーのホテルで、4 月 26 日結婚式に出席したお客様 106 名と、ホテル職員 25 名が、下痢や嘔吐等の体調不良を訴え、検便の結果、61 名からノロが検出されましたが、調理従事者からはノロが検出されなかったことから、千葉県疾病対策課では、「食中毒ではない」と、当該ホテルの営業停止を行わなかったとの報道がありました。うがった見方をすれば、ゴールデンウイーク前の大切な時期に、日本を代表するリゾート施設であることを考えれば、何らかの政治力が動いたとも取れる意見が、ネット上では飛び交っておりました。私は、町内の観光に携わる多くの町民にとって、大変大きな問題だとも思います。ぜひ、長野でもこのような柔軟な対応ができるか、柔軟な対応をしてもらいたいと思いますが、ノロの検便が安価に、かつ容易にできるように、長野県の食品衛生協会の検査所に、そういう機器を設置してもらうよう、県に対して要望してほしいと考えますが、町の見解をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 小林教育次長。

■教育次長 (小林義之) 給食センターについて、申し上げます。検便につきましては、

月に 2 回、学校給食センターの衛生基準によりまして検便を行っていますけれども、ノロウイルスまでやっているかどうか、再度確認をさせていただきたいと思っております。お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それでは、住民福祉課からご答弁申し上げたいと思っております。ノロウイルスによる食中毒の発生状況ですが、厚生労働省の統計によりますと、平成 25 年度におきまして、全国で 328 件発生しております。うち、ノロウイルスによる食中毒が占める割合は 35 パーセント、患者数では 60 パーセントになっております。長野県では、食品を介して発生したと判定された食中毒が、平成 25 年度におきまして 20 件発生しております。平成 24 年度と比較しますと、1 件増加しておりますが、内訳としますと、ノロウイルスが 10 件、ブドウ球菌が 3 件、その他、になっております。私も、長野保健福祉事務所の担当の方に、先ほど議員からご質問を受けましたノロウイルスの食中毒、またそれに伴います営業停止処分等についての流れについて、お伺いしてまいりました。そういう中で、先ほども、長野県の事例をご説明するときに、食中毒を、食品を介して発生したということで申し上げたわけなんですけど、非常にその点につきましては、慎重を期して調査をされているということでございました。1 週間前までさかのぼりまして、その原因がどこであるかというものを、すべて消していきまして、最終的には DNA 判定も、必要であればその中で、その食品事業者さんが発生源であるとすればその中で、営業停止処分をするということで、そうでなければ、営業停止処分にはならないということで、対応をされているということで、非常にその点については、慎重に対応をされているということをお伺いしております。また、事業者さんの方から、長野保健福祉事務所の方に、正式なルートで、そのようなノロウイルスを食中毒からカウントをはずしてもらいたいというようなことでの申し出はないそうですが、その担当の検査をする方によりますと、やはりお気持ちとすれば、重々分かっているのですが、今のところ、厚生労働省の統計でも、ノロウイルスが食中毒ということでカウントされておりますので、食品を介して発生した場合には、ノロウイルスによる食中毒ということで、カウントをしておるとおっしゃってございました。

先ほどの、ノロ用の検便のお話をいただいたんですが、私どもとしますと、町では、私が参与として協力させていただいております町の食品衛生協会さんの方で、食中毒対策、食中毒防止に努めていただいておりますが、年 1 回の、先ほど議員さんが仰られたように講習会、消毒液の斡旋、今年度からノロウイルスに効果を発揮する消毒液の斡旋も始められたというように伺っております。また、総会の際にも、会長さんからも注意喚起をされておりますし、また、登録されている方への食中毒情報などを、メール配信をさせていただいているところでございます。ただ、今、ご指摘、ご指導いただきましたノロ用の検便という件でございますが、私も把握しておりませんでしたので、また県の方にも確認をさせていただいたり、食品衛生協会の皆さんとも相談させていただいて、

対応をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 県の方へも、働きかけてほしいというご要望でございます。長野県も観光については、観光部として、大変力を入れている県でございます。そんな関係上、その検便の手数料と、そういったものについて、業者の皆さん、それ以上に、やっぱり来ていただく観光客の皆さんに、ご迷惑がかからない、あるいは、安心して営業ができるように、その費用について何とかならないものか、観光部の方に、機会をみてお話をしてみたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 先ほどの答弁漏れの件でございますが、学校給食センターにおきましては、検便につきましては、赤痢、サルモネラ菌、病原性大腸菌 0-157 の検体の検便をしているところであります。また、学校給食センターにおきまして、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づきまして、外来者の作業所への入室禁止、トイレの分離の他、調理職員の健康状態を把握するため、下痢、発熱、腹痛、手指等の外傷等の有無など、健康状態を毎日、個人ごとに把握するとともに、同居する家族に感染症の疑いのある健康状態の者がいるかどうか、毎日点検をして、これらを記録しているところであります。症状があるときにつきましては、状況を見て、早退をさせるとか、食品を直接取り扱う作業を控えるなどの手段を講じているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、結論から言えば、給食センターでもノロの検便は実施していないということだと、理解いたします。町長は、先ほど述べたように、信濃町は観光の町であり、観光に携わる人にとって、非常に大きな問題だと思えます。ぜひ、この件、県の方に要望をしていただくようお願いをいたしまして、3 番目の質問に移りたいと思えます。

地方税法によりますと、町税にあたる固定資産税が、非課税となる団体の規定がありますが、その中で、学校法人の所有する不動産について、教育活動等に供されている物件について免税となると規定されております。町内には、多くの学校法人の利用など、非課税の施設がありますが、その件数と免税にされている金額が分かれば、開示をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 固定資産税の非課税の適用につきましては、信濃町税条例の 55

条から 59 条にかけて、規定をされているものでございます。議員がご指摘の学校法人は、第 56 条の規定に該当をしておりますので、しているところでございます。用途としては、寄宿舍等を持つ固定資産ということで、非課税の対象としている状況でございます。それで、今ご質問をいただきました適用の数でございますが、学校法人につきましては、10 校でございます。それから、税額につきましては、630 万円ほどとなっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 町内には、学校法人だけで 10 件、630 万でございますか、非課税の固定資産があることは、分かりましたが、果たしてそのすべてが、地方税法で定める教育活動等非課税の該当事由にふさわしく供されているんでしょうか。町民からの指摘もあったのですが、野尻湖畔に 10 数年以上、学校の寮として利用されない物件があります。そのような廃屋になったような施設で、景観上も大変に見苦しく感じるのは、町民のみならず、野尻湖へ来訪された観光客にも、大いにマイナスだと感じます。そのようなマイナスイメージを与えるような不動産まで非課税にすることが、果たして適法と言えるのかどうか答弁願うとともに、町として非課税物件で、そのように利用されていない、なおかつ、景観を損ねている廃屋を取り壊して、最低限、更地としてもらうような行政指導ができないのでしょうか。2 つについて、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 非課税を適用するか否かの判断でございますが、これにつきましては、土地と建物の所有者と用途によって、行っているところでございます。非課税の適用を受けた後、適用を受けた際の用途に供されなくなった場合は、町長にその旨を申告するというようになっております。したがって、非課税の適用を受けている固定資産で、現状の用途から適用が疑問視される固定資産につきましては、所有者に照会いたしまして、対応を協議してまいりたいというところでございます。

それから、取壊しの件でございますが、これにつきましては、個人の財産、個人と申しますか、法人の財産でございますので、行政側で取り壊せということについては、できないというように認識をしております。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 今、答弁がありました、状況が教育のように供されていないと分かった場合には、その法人と交渉することができるというように仰ったんですけれども、そういうことをしたことがあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 非課税の適用の当初の段階では、用途等については、確認をしておりますが、その後、今、仰ったように、変更について確認をしているかという問題につきましては、今のところ、今申し上げましたように先方に照会をいたしまして、適用するということでございますので、用途に供されなくなったかどうかについては、今のところ、していない状況でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） では、十数年以上、廃屋となって使われてないような物件があるわけでございますから、ぜひそういう照会をして、やっていただきたいと思います。

また、町は、別荘所有者の固定資産税の徴収には、出張徴収まで行っていることは評価しますが、課税の公平性の面から見れば、地方税法で非課税の団体として学校法人の他、宗教法人、あるいは健康保険組合等々の多くの団体が、固定資産税の非課税団体として、明記されております。その施設が、その目的に沿った施設利用がなされているのか、税を逃れるために、利用されていないか等々について、町民が納得できる検証作業が必要と思いますが、それについて、どのようにお考えか、答弁願います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今、議員が仰いました用途については、税務係の方で、今後、所有者に照会をかけていきたいということでございます。併せまして、学校法人の他に、宗教法人等もでございます。宗教法人等も 10 団体ほどございますが、宗教法人については、ちょっと名簿を見た段階では、おそらく用途は間違いないと思います。学校法人も、実際にどのように使っているかというのは、私どもも照会しないと分からないという状況でございますので、照会等は、かけていくつもりでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 固定資産税は、町にとって重要な自主財源の一つでございます。それを、正しい検証作業を行い、町民が納得できるような内容にしていきたいと思います。

固定資産税に関しまして、昨年私の一般質問で、町内に約 1500 件あると答弁された別荘所有者に対する 5 月に行う固定資産税納付書送付の時に、ふるさと納税のお願いとか、I・J・U ターン等々のお願いの文書を合わせて送付したらどうかについての私からの提案について、実施に向けて、前向きに検討する旨の総務課長からの答弁がありましたけれども、今年の送付は完了していると思いますが、どうなったのか、答弁をお願い



いたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） ふるさと納税のことを考えまして、納付書発送の時に、今議員の仰った件については、税務係の方で実施しております。ふるさと納税の件数は、昨年は 21 件しかございませんでしたが、今年はありがたいことに、今の状況では、47・48 件まで伸びている状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） そのように、固定資産税の納付書を送る際に、郵便料は当然掛かるわけですから、無料でそういう案内を送ることで、そういう効果が出るのですから、あらゆる面で、そういうことも合わせてやっていただけるよう要望いたしまして、4 項目目の質問に移ります。

4 項目目の質問は、産業観光課の所管する、様々な事業について、住民から私に寄せられた疑問等について、質問させていただきます。

まず、癒しの森係の所管する、癒しの森のコンサートについて、お尋ねいたします。今年で 3 回目、東京音楽大学学生によるコンサートでございます。昨年には、信濃中吹奏楽部との合同によるコンサートが 9 月に開催され、多くの町民も楽しみにしており、素晴らしいものと、私も思います。しかしなぜ、癒しの森の係の所管なのでしょう。私の勝手な解釈ですと、森林で癒されることと、音楽で癒されることをオーバーラップさせたことにより、癒しの森係の仕事の成果として認めたいがため、所管したのではないかと想像してしまいますが、音楽文化を町民に広めるのは、癒しの森係の所管する仕事ではなく、教育委員会の社会教育事業の一環として行うべきものではないでしょうか。まず、この点について、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 只今のご質問なんですけれども、癒しの森コンサートの所管につきましては、産業観光課で所管していたことで、現在までの大きな関わりが持ったということ、まずもって、その関わりにつきましては、議員ご質問の、癒しの森コンサートだけではなく、現在は、東京音楽大学の教職員課程や、同大学付属高校の合宿及び小中学校訪問での演奏会、また同大学学生有志により結成された、癒しの森オーケストラによる町内での演奏会の数々、また係が、大学との関係を大切にしてこのように積み上げてきた結果となっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） まず、コンサートは今年で 4 回目になるわけでございます。癒しの森で関わってきたということで、実際に、少人数によるコンサートなども開いていただき、訪れている観光客のみなさんにも、音色を聞いていただいていると。また、癒しの森事業にも提携企業として、音大も加わっていただいていると。そういった意味で、教育だけでなく、いろいろ観光の手助けもしていただいているのが現状でございます。そういったことを考えると、教育委員会と言われれば、教育委員会かなという気もしないわけではないのですが、むしろ実情とすれば、うちの町の、いわゆるおもてなしの心を、音大のみなさんにも一緒にやっていただいているんだという解釈で、産業観光課の担当、あるいは癒しの森係の担当で、何ら不自然はないかな、という思いはしております。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 癒しの森係が、そういう所管することになった経緯については、理解いたしました。

町には、平成 9 年に取得した 58 町歩にわたる広大な町民の森があり、農林畜産係が所管しております。しかし、その広大な森林の取得後、計画された町民の森基本計画も、その後、間伐を除いてほとんど手つかずの状況であり、最近では、その一部にヤギの放牧による草刈りを実施したところ、住民にその意図が十分に伝えられず、町民から疑問の声が出て、過日、議会の総務産業常任委員会で、その確認を行ったところでございます。町民の中からは、「癒しの森係がなぜ、コンサートを所管するの」との意見を私は多々聞いております。癒しの森係のなすべきこととして、町民の森に関するソフト開発が、第一に求められるのではないのでしょうか。町民の森を有効活用するための、数多く考えられるソフト構築に傾注すべきではないかと考えます。例えば、富山県では、森林の草刈十字軍なるものを組織して、夏休みに全国から学生や社会人をボランティアとして間伐等がされていない森林の下草刈り等に取り組んで、その実績を残し、その活動の経緯が映画化もされております。また、北山杉で有名な、京都の森林組合では、商工会とタイアップして、これまでお金をかけて産業廃棄物として処分していた北山杉のはいだ皮から、北山杉のアロマオイルの抽出に成功し、「古都の香り」の名称で、京都の土産品としてヒット商品を生み出したとの例もあります。ぜひ、癒しの森の係の仕事としては、このような事業を成し遂げることが、本来の姿ではないのでしょうか。信濃町にも、クロモジであるとか、白樺であるとか、その材料は豊富にあるのではないかと思います。私が思うに、産業観光課の中に、癒しの森係と、農林畜産係があるのですが、町が取得した 58 町歩にもなる町民の森の所管は、森林、農林畜産係と、縦割れ行政の弊害が出ているのではないかと感じてしまいます。町の癒しの森には、これまでの営業努力で獲得した財産として、癒しの森事業に協賛して下さっている都会の企業が多々あり、その企業の新人研修会等では利用されているようですが、協賛企業のすべての社員や、そのご家族の皆様にも、一年を通じて参加可能な森林に関わる様々な活動をプレゼンする考えは

ありませんか。そして、そのようなことを通じて、都会の皆様には信濃町へ随時ご来訪いただくことが使命ではないのではないかと思います。そして、そのようなことが、町長が推進している移住作戦にもつながる端緒になるのではないかと考えますが、町の見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町民の森を整備することが、癒しの森の仕事ではないかということですが、私はそうは思いません。まず、今、町民の森の整備を、議員はどのようにお考えになっているのか分かりませんが、大山桜等を植えてある所は、あそこは今、議員が仰ったように、草刈十字軍とか、私どもは、シルバーのみなさんにやっていただいて、今年は試験的にヤギを入れてみたんですけれども、比較的やりやすいけれども、あの横にある杉林、あの中が切り捨て間伐で、うかつに入ったら私ども、私も山を歩いてきた人間ですけれども、足を折る、骨を折ってしまうぐらい、荒れている所でございます。あそこは、まず林務の方で、とにかく森林組合をお願いするなどしながらきれいになると。それから、その上にベルがでございます。ベルの上も、緑の少年団の時にあそこへ一時下草刈りに入ったわけですけれども、その後また伸びてきているだろうなという思いではおります。

アロマオイルについては、私どもの方は、北山杉よりも遥かに早く作っております。クロモジも作っておりますし、白樺も作っております。もう何種類か作っております。しかしながら、なかなか販売等につながっていかない、また、量産等につながっていかないという部分もあるように聞き及びます。これは、まず出口を確保しておいてから作らないと生産したものが売れないということは、俗にある、倒産につながるということでございますので、この辺については、十分検討させていただいて、出口の確保にしたいと思っておりますけれども、非常に、アロマオイルでは日本の中でも先駆者の信濃町でございますから、ぜひそれは、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

しかし、癒しの森係自体は、全国でも 10 コースを癒しの森コースとして持っている、これは信濃町だけでございます。大体は、一つか二つぐらいですが、多くて四つ、五つの所もございます。この 10 コースをどうやって有効的に使ってもらい、また喜んでもらい、その中で、NK 細胞、いわゆるキラー細胞を増殖させてもらうようにしていくか、また更に、付加価値をどうやって付けていくか考えていくのが、癒しの森係の仕事ですし、とどのつまりと言いますか、町民の森の杉林等が非常にきれいになってきた場合、今、スギ花粉症スギ花粉症と言われるんですが、信濃町の杉というのは、非常に珍しく、花粉を飛ばさない杉の部類の方だということで、珍しい杉と言われているので、その杉林の間伐することによってまた、癒しの森のコースを作るか、あるいは、ランナーのための森林コースを開発するか、いろいろな活用の方法を考えていくべきであろうと思っておりますけれども、今この段階で、荒れ果てた町民の森の部分を、癒しの森にやったところで、本来の業務が何もできなくなってしまうんじゃないかという危惧がございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） アロマオイルの件は、信濃町が先駆者だというような、町長からの答弁があったんですけども、それであれば、インターネットで、信濃町アロマオイルで引いたらすぐヒットできるような作業をやるべきだと思います。ちょっと時間もないもので、次の質問に移らせていただきます。

次に、企業誘致について、質問させていただきます。今年予算書を見ますと、企業誘致系の事業費の 70 パーセント以上が旅費等となっており、副町長はじめ係の職員が東京、大阪等、多くの出張を行い、成果を出すべく努力をしていることは理解いたします。

企業誘致系には、企業誘致推進委員会があり、その目的は、行政と民間等が共同し、広域的な観点から企業誘致等を行うことにより、信濃町の雇用拡大を図るために組織された委員会とあります。第 1 回の委員会が、2012 年 4 月に開催され、この 5 月に 9 回目が開催されております。8 回までの議事録は、町ホームページで公開されており、すべて読ませていただきました。それを読ませていただいた第一印象として、私には、その委員会が、その目的である委員会主導で企業誘致系の仕事が行なわれているのではなく、企業誘致系の行っていることの追認機関となってしまっている印象を受けました。その理由の一つとして、公開されている議事録で感じたのですが、委員長は副町長で、副委員長は民間人ですから、お名前も分かります。また、行政側の各課長についても分かりますが、一般委員については、その発言がすべて匿名になっております。この一般委員の発言を匿名にしている理由を、まずお知らせください。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 匿名ですが、どういった方々をお呼びしているかというのを、ちょっと申し上げますと、企業で、人事の総務をやられた方、財務をやられた方、公認会計士さん、それからあと、コンサルの資格を持っている方々でございまして、特に公認会計士さん等は、今、現職でございまして、その職名・会社名は明かせないということは、本人から言われておりますし、2012 年に開いたときからずっと匿名できていますが、その匿名については、ちょっと私もうっかりしてございまして、今は、理解しておりません。そんな答弁になってしまうのですが、お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私は、その議事録を読ませていただき、私の興味を引く発言をされる委員さんがおるのは分かるんですが、その方のお名前が匿名で、どなたが発言されているのか分かりません。更に、委員会で発言されているほとんどの法人等の名前すらも匿名にされており、部外者には、その委員会で何を具体的に論議しているのか、全く不

明であり、このようなことであれば、議事録を公開する本来の意味がないのではないかと感じます。私は、自分の経験から、事業を成す上で最大の武器は、その人脈にあると考えており、以前の一般質問でも申し上げております。そしてその人脈づくりの最大の障害となるものは、行政で言うと、守秘義務という看板で、行政側の万一に備えた対応の結果、すべてを匿名にした方が安全だという考えではないかと思ってしまう。議事録を公開することは、その情報を町民と共有して、町民からも何らかのプラスになる情報を求めることも目的の一つであると思うのですが、私でもその真意が理解できないような議事録になっております。本当に企業誘致委員会が本来の目的を目指して活動できているかについて、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 企業名は伏せてあること自体は、サンクゼールさんのときが、ずっとそうだったんですけれども、現状も、今折衝しております企業名は伏せてあります。それは、万が一が来なかったときの、その企業に対するマイナスのイメージ等も考慮した上、また企業さんが新しくお越しになるということで、何かそちらの方に働きかけ等をされる別な業者さん等がいることの懸念等もありますので、企業名は、あくまでも確定をした時でない、オープンにするつもりはありません。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それと同時に、私も、副町長の方をお願いをしているのは、挙がってきた企業が、健全な企業か、経営状態がどうなのか、あるいは、企業理念がどうなのか、どういう仕事を信濃町で事業展開されようとしているのか、そういったことをチェックしてもらうためにも、この企業誘致委員会が機能しているということでございます。以前、長野県のある市から、信濃町にちょうど黒姫駅の信濃電気さんの近くの辺に、何万坪って言ったかな、非常に広大な土地を物色してきた企業がございました。どんな事をやられるんですかという、毒ガスをボンベに詰める仕事だと。すぐ、お断りさせていただきましたけどね。そういったものも、公認会計士の方がいらっしゃるとか、工場関係に勤めた方、総務にいた方、いろいろな人が、多方面の人が集まっていたということで、情報を分析することが可能だと。今、副町長から、濃硫酸の関係もそこでは扱うようだった、ということでございます。うっかり、そういう企業にどうぞどうぞと言ったら、万が一の時は町民がえらいことになってしまうので、そういったこともチェックしていただいております。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私は、昨年的一般質問で、信濃町別荘所有者は、町の人脈作りの上

で、大変に貴重なものと指摘して、そのデータベース作りを願いましたところ、前向きに検討をするというような答弁をいただいているんですけども、その進捗状況が分かれば報告願います。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 昨年、特にお答えをしましたのは、大学村に関しての事ございまして、昨年の答弁は記憶にあります。広報等をお届けしようとして、1 件 1 件はちょっと配れないので、事務所の方で預かっていただいた形でございました。今年も同じような手法ではちょっと意味がないので、大学村、特に NLA なんですけども、人脈づくりは個人的に知り合った方になるんですけども、係の者とお尋ねすべく、これから今年の夏対策として、考えております。また、それは町内だけでは事は足りませんので、どちらかという避暑に来ている方が多うございますので、特に、また来週になるんですけども、県の企業誘致をやっている部署がございまして、そこの東京事務所へ来週お邪魔いたします。そういったところからも情報収集等をしながら、やっていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 企業誘致委員会としては、町に誘致したい企業として、自然エネルギー並びに再生エネルギー関連を第一に挙げていることは、大変に評価いたしますが、その先は、まだ踏み出されていないと感じております。現在、国内で自然エネルギー、再生エネルギー関連の分野では、ベンチャー企業が多々誕生しており、全国各地でその活躍が報道されております。私は、そのような企業との接触の端緒となるのは、労を多くして見返りの少ない飛び込み営業ではなく、人脈が基本ではないかと思えます。企業誘致係の担当者には、その人脈を探り、紹介を得て、その人脈を辿り辿り、その原石である企業との交渉を行う活動をやっていただくよう、お願いをしたいと思います。私は議員であり、行政側とは立場は違いますが、町民として、その誘致活動の目標についての思いは共有しており、企業誘致に協力をしたいと思います。議員の立場である私に、そのような情報を開示することできるのか、町としての見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 町としては、どの方に対しても開示のできるものは、開示をしてくつもりでございます。これも、当たり前のお話でございますが、いつかのテレビドラマではございませんけれども、ダメなものはダメでございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番 (吉岡輝明) ちょっと時間も少ないもので、次の自然エネルギー関連、関連するので、森林組合について、お尋ねいたします。県では、CO2 削減の目標達成に寄与するため、長野県独自の森林税を創設し、森林組合に公的資金を入れて、森林の健全化の施策の一つとして、ペレットストーブの推進を行っており、私も補助金をいただいて、山荘にペレットストーブを導入して、今年で 4 年目となります。最近は、石油製品が大幅な値上げとなり、そのランニングコストは導入したときと一変し、正確には計算しておりませんが、灯油利用と同額か、それ以下になったと喜んでおりましたところ、この 4 月、「消費税改定に伴いペレット値上げをさせていただく」との文書が森林組合から参りました。その値上げの額は、消費税が 5 パーセントから 8 パーセントに改定された 3 パーセント相当額の値上げでなく、従前の消費税込の価格に対して、10 パーセントの値上げを通告してきました。幸い 4 月以降は、ペレットの在庫がありまだ新価格のペレットを購入しておりませんが、政府は、消費税改定に伴う便乗値上げは禁止していたはずで、森林組合が決めたことで、町には関係ないのかもしれませんが、このような値上げを実施した森林組合に対する町の見解を求めます。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 状況等を、お話しさせていただきたいと思いますが、長野森林組合で販売しているペレットにつきましては、議員さんが仰ったとおり、税込みで 45 円、10 パーセントの価格上昇になっております。価格上昇の、その 10 パーセントの中では、消費税が 5 パーセントから 8 パーセントの上昇と。それと、もう一つ、森林組合から製造原価、電力と灯油価格の上昇によるものというのが、6 パーセントから 7 パーセントあったという中で、この価格については、平成 22 年から、ずっと据え置きをしてきました。今、そのペレットを作っている鬼無里事業所で、おが粉製造機が導入されたのが 22 年と。それと、消費税が上がるという中で、その機械の中で、灯油を使っていますが、店頭価格を比較しますと、灯油で 39.9 パーセント、軽油で 26.2 パーセントの値上げ率になっておるということ。平成 22 年から価格が据え置きになってきた中で、製造原価上昇による価格への転嫁となっているという理由です。それで、その理由の中で、ペレットの製造ではおが粉にする課程及びペレット状にする課程、運送課程など、さまざまな課程を通し、販売になっておるという中で、それぞれの課程の経費増により、平成 22 年からの販売開始から初の値上げをして、その時に、先ほども申し上げましたが、消費税と灯油、燃料等を含めた中で、10 パーセントにさせていただいたという根拠は、ここに示されておりますので、報告いたします。

●議長 (小林幸雄) 吉岡輝明議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 私には、町内の人で、ペレットストーブを勧めた人が複数おります。

彼らもその価格には敏感ですので、過日インターネットで日本国内のペレットの価格を調べると、某 IT 市場大手のサイトでは、消費税込で 10 キロ 405 円と、長野森林組合の 10 キロ 495 円より 90 円も安く、現在も販売されております。ちなみに、このペレットは、鳥取県産でした。このようなことでは、せつかく町内に導入したペレットストーブが、県外産のペレットを使うことにもなりかねません。そうすれば、他県からのトラックによる搬入で、余計な CO2 排出になってしまうことにもなりかねないと、私は思います。森林組合には、ぜひ値上げを再考してほしいと願いますが、町としての見解を求めるとともに、町長は、数年前カナダのペレット工場を視察されて、日本でのペレット生産はコストに合わないとの結論を出されたことは、承知しておりますが、その視察された時と今では、国内の環境が大幅に変わっております。現在、国内原発はすべての稼働が止まっており、再稼働も先が見えない状況となっております。現在では、再生循環エネルギー政策の見直しも求められており、これからの成長産業として欠かせない分野とも言われております。町内でも荒廃した山林の再生が、ぜひ必要だと思われまして、町長が前回判断された時と、状況は変わっていると思うのですが、その辺、町長、再度考慮する余地はないのか、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 確かに変わっていることは分かりますが、議員の考えていらっしゃるのと、違った変わり方もしております。円が大変安くなってきて、輸入するにしても、また条件が悪くなってきている。当然、輸送の船便もコスト高に付くだろうということも考えなければなりません。しかし、まんざら、私はそれを捨てているわけではございませんが、一番は、私が考えているのが、ペレットで発電ができること。それも、本来ですと町内の木を使ったペレットでやることによって、町内の山林をきれいにするという、そのもくろみもありますので、輸入に頼ってばかりでは、日本の山は荒れてしまうという心配もございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） もう、ちょっと時間がなくなってしまったもので、最後に観光について、聞きたかったんでございますけれども、観光の一つは、先ほど、同僚議員からの野尻湖周遊道路の町道部分の話がございますから、割愛します。

もう 1 点、現在、産業観光課では、JR 信濃町駅との 120 周年のイベント、いろいろ楽しい計画があるようでございますけれども、それを早めに町民の方に開示していただくようお願いいたします、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。13 番、橋崎議員。



◆13 番 (橋崎一雄) 13 番、橋崎一雄でございます。吉岡議員の関連質問を許可いただきましたので、吉岡議員の日本創生会議の試算による自治体消失の恐れについてと、これに関して、ちょっと確認をさせていただきたい、そう思いますが、本当に、私も、違う会でも危機感をちょっとお話しさせていただいたことがあるんですが、本当にこれは大問題であると考えます。2040 年ですから、もう本当にわずかな期間に、信濃町は消滅する恐れがあると、そういうことでございます。

その中で、町長がサンクゼールのお話もされたんですが、サンクゼールが企業誘致で来ていただいたおかげで、今、町民が何人お勤めになられているのか、そこら辺をお聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) ちょっと、その数字は持ち合わせてないので…約 60 人ぐらいだと思います。

●議長 (小林幸雄) 橋崎一雄議員。

◆13 番 (橋崎一雄) 今、信濃町の町民がどのぐらいお勤めか、ということをお聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) ただ今、調べていますので、若干時間をいただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 橋崎一雄議員。

◆13 番 (橋崎一雄) 先ほど、短期間の計算で、24 年度はマイナス 61 人、25 年度はマイナス 63 人、26 年度はマイナス 40 人で、そういうことを、その中から、サンクゼールが来たおかげで、20 人くらい、人口が保たれていると、マイナス現象が保たれていると、そういうお話ですから、今日お聞かせいただいたけれども、根拠も何もないのにこういうことを仰られるというのは、大変おかしいなと、そんなふうに思っているんですが、サンクゼールに関して、信濃町町民が、一時、仮に 20 人、先ほどのお答えだと 20 人雇用されて、信濃町の人口減に役立っているとすれば、毎年毎年 20 人というわけにはいきませんよね。ほんの一時ですよ。全く人口減に歯止めがかかっているわけではないんですよ。サンクゼールの話をどこかへお聞きするのなら、そのついでに、今後のサンクゼールについて、住民の皆さんから「いつ、そっくり信濃町に来るんだ」と、そういう質問もあるのですが、今後のサンクゼールの企業事業の予定が分かりましたら、ちょっとお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） これ、平成 24 年の夏から交渉を始めたことをごさいますて、24 年の夏から 5 年計画ということで、その当時の社員が 100 人いるか、いないかだったと思うのですが、それを 180 人ぐらいまでもっていくと。それで、信濃町に全部、本社機能も移すということで、今年の 3 月上旬に、120 から 130 の人が本社機能ごと、社長以下、全部移りました。企業誘致の係が、2 日ほど前にサンクゼールさんへお邪魔してきた数字で、4 月・5 月で雇用された正社員は 20 人ということで、その数字は先ほどの 20 人に近い数字かなと。今 30 数億円の会社なんですけれども、これから、80 億ぐらいから 90 億を目標に持っております、ここ数年、まだまだ展開していくということは聞いておりますし、今、あそこの買取りました土地に関しましても、飯綱町をサンクゼールの丘と称し、信濃町をサンクゼールの森と称し、これからまだ、皆様に食べていただいたりするような事業展開も考えておりますので、雇用につきましては、まだまだ信濃町町民の方を雇っていききたいということで、聞いております。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 先ほどの私の話をどう受け止められたのか、また私の話し方が悪かったのか、なんですけれども、減少数は 20 人強少なくなりました。これは、それぞれ事由もあるでしょうが、株式会社サンクゼール様の事業展開も少なからず、好影響を及ぼしていただいているものと思っております、と言ったので、サンクゼールさんがオンリーとは、私、申し上げてはおりませんけれども、やはりこうやって企業が来て、事業展開していくということが、人口減に歯止めをかけて、やがて増へつなげていくことにつながっていくものだろうというように、私は思っております。

●議長（小林幸雄） 橋崎一雄議員。

◆13 番（橋崎一雄） 話し方次第で、町長にはいつもそういう形でちょっとはぐらかされてしまうのですが、本当にこの創生会議の試算なんです、国勢調査に基づいて出された計算であります。国勢調査の集計から出た計算ですから、こういう計算、本当に正しいと思うのですが、町長も言うておりましたが、こういうことを、このままいけば、こういう計算になるんだろうと、そういう話もされました。こういう計算をされたこと自体が、もう町長の政策がしっかりしてこなかったと、その中で、この計算が出てきたんですよ。もう町長の 8 年間に及ぶこの施策がまずかったおかげで、この計算、創生会議の試算にあたったわけですよ。だから、こういう減少予測が出たわけですよ。この 1・2 年で勝手に計算したわけじゃないですよ。そういう長い目で見て来た結果、こういう計算に出て来たんですが、そこら辺の認識はどうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 大変、足をすくうことがお好きなご意見ですけれども、企業誘致というものは、議員も、実際に工場を家内企業でやっていらっしやって、そんなに場所を移すことはできますか。これは、その会社にとって、非常に大事な部分でございます。簡単に、企業を誘致されているからといって動けるものではございません。これは、製造業、非製造業に関わらず、よくぞサンクゼール様が私は来ていただいたと、その意味で、橋崎議員さんの言い方は、サンクゼール様にとっては、非常に心外な気持ちになるうかと思えます。サンクゼールさんも悩みに悩んだ中で、信濃町へお越しいただいたわけです。それを 8 年、あるいは 7 年で、お前は悪いと、確かに、私の能力がないかもしれませぬ。議員から見れば。でも、これからも、あきらめずに続けていくということが、この町の将来にとって大事なのは言うまでもありません。ぜひ、その辺のところは分かっていたいただきたいなど。私のことをいくら言われても結構です。来ていただいた企業の方が耳にした時に、俺たちは、そんなに歓迎されてないのかと思うような意見は、現に聞いていて、切なくなるんじゃないかなという思いはいたします。あと、サンクゼールさんには、35 名の信濃町の方が勤めているそうでございます。

●議長（小林幸雄） 橋崎一雄議員。

◆13 番（橋崎一雄） 私、サンクゼールさんの悪口のようなものは一切言っていないような気がするんですが、町長の危機感の意識の無さが、ここの試算に現れていると、それを言ったつもりなんですが、時間も過ぎてしまったので、ぜひ、お願いしますが、危機感を持って、今後の人口減対策を執っていただきたいと。これで、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、吉岡輝明議員の一般質問を終わります。この際、3 時 40 分まで、暫時休憩といたします。

(午後 3 時 25 分)

